

中世寺院資料をめぐる二、三の問題

——伝領墨署名慶舜・泉涌寺版『四分律含注戒本疏行宗記』の底本——

牧 野 和 夫

はじめに

中世寺院に関わる典籍調査を細々と継続しているが、その過程で浮上してきた書誌学的な問題二点について、報告を兼ねて論究する。

一点は、「伝領墨署名」の転写に係る問題、一点は我国中世の版刻に係る「底本」の撰定という領域に及ぶ問題である。

一、慶舜の伝領墨署名について

柏原成菩提院蔵『金剛界大法対受記』、『蘇悉地对受記』など安然撰の大四帖について、既に報告を了えている（「中

世天台談義所の典籍受容に関する考察」『延暦寺と中世社会』（法蔵館 二〇〇四・六）。ここに関連して紹介する典籍は、筑波大学附属図書館蔵『悉曇要決』（第一至第四）大四帖である。必要な書誌的事項を①表紙、②見返し等、③序・目録等、④内題・本文初行等、⑤書写形式等、⑥尾題等、⑦後序等、⑧奥書等、⑨補注記等の順で簡略に記す。

筑波大学附属図書館蔵 チ425・30・1〜3

悉曇要決第一至第四 天福二年写 大四帖

①紺布貼ボール紙製映入（帙題簽〈17・9×3・4cm〉「悉曇要決巻第一」第四）と墨書、近現代）、帙内右の左端下「長谷川に修理／昭和五十六年〜五十七年度」と鉛筆書（打付）、帙背題簽「悉曇要決巻第一」第四」と墨書。

第一帖

淡香色原(？)表紙(25・1×16・3cm)、淡香色紙にて包背(幅約1・1cm)。表紙上部現代補修、表紙左端幅4・8cmで天地一杯に楮素紙(雲母刷か。但し、楮素紙が下、淡香色表紙が上に貼られる)の題簽、「□□(梵字)、要決第一」と墨書。原表紙中央やや下方に打付墨書「成菩提院」(室町か)、第二、四帖も同様。

佛本行集経中太子入学堂時只唱阿伊優嚩嚩五ノ字
迦等卅四字「故知舒五音為十二音也書本ニ雖有之入處ノ不
知也。」

／(左下隅に)一見了」

②見返し本文共紙(有界)

③序などナシ

④「悉曇要決卷第一ノ問悉曇之章紀諸家多不同。今欲ニ学此道^ヲ為可ノ併依之可正^{クハ}、依何ノ文^{ニカ}答既諸家不同^{ナリ}、豈可^{ケムヤ}併依之ノ^レ、併依之ノ^レ、併依之ノ^レ」

⑤打紙楮紙、粘葉装両面書、有界8行(約21・3×13・5cm)、界幅約1・6cm、60丁

⑥⑦⑧59・ウ第6行(第5行二行アケ)、「悉曇要決卷第一ノ(15格アケ)一交畢ノ(15格アケ)重合点了」

60・オ「書本治承五年^ヲ、二月廿四日越州坂北於

豊原寺書之ノ^レ云々

天福二年^{甲午}七月十七日智満寺別処於興禅院書了ノ

小比丘信毫」

(別筆墨書)「今心俊相傳之処也」

⑨眉上に処々校字注記(墨書、多くは本文中に「○」補入符を以て脱字を補うか)

首上部「東京文理科ノ大学附属ノ函書館印」(朱単粹印3・0×2・9cm)

表紙右下函架番号ラベル下に文字天辺わずかに見える

(おそらく「心俊」と墨書か)。

第二、四帖の表紙右下函架番号ラベルにかかつて「心□□(俊)字上半分見える」(二)、心□□(三・四)。毎帖表紙右下に「心俊」と伝領墨署名があった、と思われる。第二帖以下、必要な書誌事項のみを誌す。

第二帖

①第一冊と同じ(25・0×16・4cm)、題簽に「□□(要[決]二(墨重書)□□)と、いずれも梵字墨書。内題下方地辺にかかつて附箋近代墨書「属権少属(？)」か。
⑥62・オ(裏見返し)(第1行本文)ノ一交了ノ
第3行「(2格アケ)天福二年^{甲午}七月廿四日寓走湯寺別

処興禪院書了／

小比丘信毫／

後日重交合了／

(別筆墨書)「今心俊相傳之処也」

第三帖

① 淡柴色(香色)表紙(25・1×16・6cm)、第一冊に

ほぼ同じ

⑥⑦⑧ 本文63・ウ第3行迄

第5行「悉曇要決第三卷

(別筆墨書)「心俊相傳之処」

天福二年^{甲午}七「七」字左に見セケチ、右に「八」

と墨書)月四日於興禪院書了信毫／

一 交畢重交合了

〈後表紙見返しに「一見了」と墨書。〉

第四帖

⑥⑦⑧ 82・オ8行「悉曇要決第四卷」

82・ウ「天福二年^{甲午}八月四日於智満寺別処興禪院書了

仁尊／

同六日交合了 信毫／

書本云治承五年^{歲次辛丑}三月廿六日越州坂北豊原寺修

行／

之書之了□□(梵字二文字)」

本書は第一帖の13・オ第1行「大過歟 康和三年七月案了／：／：」24・オ第8行「承徳二年十一月中旬案了：」とある如く、承徳二年(一〇九八)・康和三年(一一〇二)頃の成立と考えられる。悉曇学の名匠明覚の撰述として知られる。この筑波大学図書館蔵故馬淵一夫博士旧蔵の四帖から判明することは、次の点である。

越前豊原寺において治承五年(一一八一)に書写された『悉曇要決』(その転写・通蔵本かとも考えられる)が、駿州智満寺(別所興禪院)に存したこと、天福二年(一一三三)七月十七日から八月四日に智満寺(第二帖は「智満」を削り「走湯(寺)」と重書)別所興禪院(「走湯(寺)」は、おそらく豆州走湯山寺)において仁尊・信毫の手によって転写され、信毫(「信豪」とも)等によつて校合されたことが解る。その後成菩提院に転蔵され、更に巷間に流出し、最終的には、馬淵博士旧蔵・筑波大学附属図書館現蔵となつたものである。駿州智満寺と豆州走湯山寺との緊密な交流については、前引の牧野「中世天台談義所の典籍受容に関する考察」を御参照願いたい。

越前豊原寺は、無住の『聖財集』巻中に邪法批判の書『受

法用心抄』を著した「越前ノ誓願坊上人」として紹介される誓願坊心定が習学の拠点とした寺院である(伊藤聡氏『中世天照大神信仰の研究』〈法藏館 2011:1刊〉ほか参照)。この寺院をめぐる種々相については別稿を予定している(心定は、賀茂の空観上人如実の門下であり、良含・覚済とは同門と云える)。

問題は、表紙の右下墨書「心俊」と書写奥書に後筆書人墨書「今心俊相傳之処也」の扱いである。心俊について、既に先行する論考が三篇ある。宇高良哲氏「安保氏の御嶽落城と関東管領上杉憲政の越後落ち」(『埼玉県史研究』22号 一九八八・十二)、山口興順氏「上野国青柳談所について」(『天台学报』45号 二〇〇三・十二)、曾根原理氏「秋田四天王寺心俊と天台談義所」(入間田宣夫編『東北中世史の研究』下巻 高志書院 二〇〇五・六)である。先学の三篇における心俊は、武蔵国金鑽「談義所の学僧」(山口氏)、柳沢寺東覚院権大僧都法印心俊と「同一人物」で金鑽大光普照寺と交流のあった人物(宇高氏)、「ある時期、武蔵国大光普照寺(≡金鑽談義所)や上野国柳沢寺に居住していた可能性」のある秋田四天王寺の学僧(曾根原氏)、という経歴を提示されているが、いずれにしても心俊が武蔵国金鑽談義所の学僧、あるいは同談義所に居住・交流のあった僧侶であったことでは一致している。しかも、こ

こに紹介した筑波大学附属図書館蔵『悉曇要決』、曾根原氏の前引論文で紹介された関西大学図書館蔵『宗要私案立抄』、いづれも「心俊」旧蔵で、しかも「成菩提院」に転蔵された典籍であることも一致している。ここに想起されるのは、武蔵国金鑽談義所・近江柏原成菩提院という二つの談義所と心俊という僧侶を結び取る有力な典籍であり、人物である。先学の三篇の論考に等しく取り上げられた三大部伊賀抄であり、柏原成菩提院の学僧慶舜である。

成菩提院慶舜が関東の「金鑽」「洪川」談所に滞在修学、伊賀抄を書写伝領したことに關しては先学諸氏一致している(近年の業績として渡辺麻里子氏「成菩提院第二世慶舜について」(『佛教文学』30号 2006・3))。この結論に従うならば、心俊が伝領した『悉曇要決』などの駿州智満寺旧蔵聖教群も、関東の金鑽談義所・洪川談義所などにおいて慶舜が伝領し成菩提院に齎した可能性を重視せざるをえない。即ち、安然撰『對受記』大四帖を始めとした駿州智満寺に蔵する寛喜・天福年間頃信豪等書写の一群の典籍類は、関東の武蔵国金鑽談義所などに伝えられ、心俊の手を経て慶舜の伝領するところとなり江州成菩提院へ齎されることとなったのである。駿州智満寺旧蔵聖教群は、一時期、関東の天台系の談義所に伝来した可能性を一旦は考慮

せざるをえないのである。

この推測の過程について、若干不審な点が存在する。十代の慶舜が果たして関東の金鑽談義所へ修学に赴き講筵に列したのであろうか。

慶舜が永徳年間に武州児玉の金鑽談義所に滞在し、『摩訶止観第一抄』（伊賀抄）を書写していた根拠に挙げられる典籍が、叡山文庫蔵（真如・内・3・88・230）『摩訶止観第一抄』大一冊である。必要な書誌事項のみを記す。

叡山文庫 真如・内・3・88・230
摩訶止観第一抄三格アケル〔近世前期〕写 大二十冊ノ内（第五冊目）

内題・本文初行など…「山門東塔南谷 浄教房 真如蔵

勅 三百八十一／

止観第一抄 正積上箇？（簡？）非 私四 永徳二

慶舜／

開章解尺下四生起分別
料簡解尺／：／／：／

内題「止観第一抄」の下に「永徳二年」とあり、更に下方の料紙地辺近くに「慶舜」と唐突に墨書がある。「慶舜」の位置取りは、巻首初行真下の伝領墨書名の位置と考えるべきであろう。同文庫蔵『摩訶止観第四抄』大一冊（第十冊目）の内題「摩訶止観第四抄」の下に小字双行「永徳

四年子甲二月十四日始之／金鑽談義所」とあり、元来は談義の始まりの年月日が記されるはずのところであり、内題「止観第一抄」の下には「永徳元年辛酉十一月廿六日始之／金鑽談義所」と小字双行に墨書がある。「永徳二 慶舜」は、従つて「永徳二年」以下に「何月何日始之／金鑽談義所」が省略されたものと考えるべきで、書写者「慶舜」の墨書が唐突に記されることはいかにも考え難い。『法花玄義第三抄』（近世前期）写・大一冊には、後見返「武州児玉郡金鑽宮談書写而已／傳領慶舜」とあり、尾題と同筆か、本文とは別筆か、判断の難しい書風であるが、「伝領慶舜」とあり、少なくとも、この本奥書において慶舜が書写者の可能性は極めて低い。伝領墨署名と限定して考えるべきであろう。「武州児玉郡金鑽宮」の講筵に慶舜が列した証拠とはなし難い。叡山文庫蔵の三大部伊賀抄二十冊の内『法花玄義第一抄』の本奥書も応永元年の上州渋川談義所での慶舜の書写活動として挙げられるが、「慶舜」の二文字の位置から伝領墨署名と推察できる。応永五年の美濃国横蔵寺における『行用抄 弁財天』書写あたりを慶舜の年譜上の確実な事実として認めるべきであろう。その確実な事績を活用してみると、興味深い資料として次の二点が浮上してくる。

叡山文庫 真如・内・3・86・204

法華玄義第一鈔 一、別〔近世前期〕写(複数手) 大

七冊

①〔洪引〕栗皮表紙(26・9×20・4cm)〈第一冊(以

下同)〉

⑥尾題以下68・ウ(二行分アケテ)第6行「法華玄義卷第

一鈔 第二

于時明德第五曆^甲八月三日於上野国洪河談所書写畢

請後見加添削者也(6)右筆美濃国横蔵寺住侶貞海

生年
三三才

第一冊の書誌事項を簡略に掲示したが、本奥書に拠れば、

明德五年(一三九四)に二十三歳の美濃国横蔵寺住侶貞海

が赴いた先の上野国洪河談所で書写したものである。第二

冊も「于時明德第五年^甲南呂月中旬之天於上野国群馬郡／洪

川、談所「書之」畢」とあり、横蔵寺住侶貞海などの書写と

推定できる。おそらく書写者である貞海によって濃州横蔵

寺へもたらされた典籍群の一点であったか、と思われる。

第5冊も翌年の応永二年(一三九五)の書写であり、源詮

房真海も貞海周辺の横蔵寺僧であった可能性は高い。第三

冊に「慶舜」の二文字が認められる。本奥書「応永四年^甲慶

九月廿三日／於上野国群馬郡洪河之談義所一聞書畢／慶

舜」とある。「慶舜」を書写者と考えても不都合はないが、

慶舜の関東下向修学の確証は得られず、むしろ「慶舜」の二文字は伝領墨署名と解した方が穏当であろう。書写者は、貞海周辺の横蔵寺僧であった可能性を考えるべきであろう。この本奥書の語るところに耳を傾けると、応永五年の美濃国横蔵寺における『行用抄 弁財天』書写という慶舜の年譜上の確実な事績は、重要である。康応元年(1389)の出家の後、応永五年(1398)以降、美濃の横蔵寺・近江の清瀧寺などに遊学し、齋されたばかりの伊賀抄を始め多くの典籍聖教を書写・伝領し成菩提院へ納めた、と考えるならば、出家前の永徳二年(十一歳)の関東下向修学という少なからぬ不審は解消されるのではないか、と思う。

かくして安然撰『對受記』大四帖を始めとした駿州智満寺旧蔵(寛喜・天福年間頃信豪等書写)の一群の典籍類について、関東の武蔵国金鑽談義所などに伝えられていたものを心俊の手を経て関東の談義所において慶舜が伝領するところとなった、という伝来の経路のひとつは、可能性として考えにくいことになる。

慶舜の金鑽・洪川両談義所滞在修学の事実がほぼ消えたところで、駿州智満寺旧蔵典籍群が関東の武蔵国金鑽談義所などに伝来した、という「事実」も白紙に戻すことになった。いまひとつ採りあげるべき不審は「心俊」の墨書である。

この問題については、別稿「心俊の墨署名について」（『実践国文学』84号収載予定）に譲る。

二、泉涌寺版の底本について

今般、泉涌寺当局のご高配を賜り同寺蔵宋版・泉涌寺版の調査を了えたが、その過程で従来不明であった泉涌寺版『四分律含注戒本疏行宗記』（以下、『行宗記』と簡称する）四卷八帖の底本の特定がはじめて可能となった。従来、底本を祖師俊苒上人将来の南宋版と確定できるかどうか、若干の疑念を挟む余地があったのである。元照撰『行宗記』の泉涌寺版卷四下の卷末刊語は次の通りである。「泉涌寺沙門覚阿謹彫印戒本疏記料一部／翼使祖教流通遠資遐代／正安元年九月 日誌之」と。既に牧野「東大寺図書館蔵『四分律含注戒本疏行宗記』類について」（『実践女子大学文学部紀要 第34集』（1992・3刊））で検証済みであるが、道宣撰『四分律刪繁補闕行事鈔』の泉涌寺版卷上一の卷末尾題後、同卷上二の卷末尾題後、元照撰『四分律行事鈔資持記』の泉涌寺版卷上一下の卷末尾題後に認められる願行房憲静の建長四年の刊語などを手掛かりにして、泉涌寺版に残る複数の原刻工名を検討することで得られた結論は、泉涌寺版は、あえて南宋紹興頃明州刊本を底本に選び覆刻

した、ということである。

「正安元年覚阿刊行の泉涌寺版『四分律含注戒本疏行宗記』四卷八帖は、南宋紹興頃刊の同書（俊苒将来本か）を底本とした覆宋刊本であることが判明したのである。高山寺蔵の律聖教類の刊本をみるに、正安元年（一二九九）以前に、数次にわたる舶載、版を異にした数種の宋刊本が存する。『行宗記』にしても、南宋紹興頃の明州（杭州刻工の活躍が顕著）刊本、同じく南宋でも末期（景定元年（一二六〇）頃）の釈聞思入蔵刊本、この二種が存している。高山寺や南都・金沢文庫などの遺存資料をみるに、正安元年（一二九九）には、釈聞思刊語を附した南宋末刊の『行宗記』が既に多く舶載され、ひろく行われていたことも知られる。しかるに、泉涌寺僧覚阿が、正安元年の時点で、あえて南宋紹興頃明州刊本を底本に選び覆刻したことは、祖師俊苒の遺徳を偲ぶ姿勢のあらわれと見ることもできよう。（現時点で確認しえた点、若干の字句を改める。蔵版の点から、明州刊は動かないので明州刊本とする）

従って、元照撰『行宗記』は、俊苒将来本に拠るか、との推定も十分可能であったが、その後管見に容った現存の元照撰『行宗記』の南宋版は、次の如く俊苒上人帰朝の年である建暦元年（一二一一）の二年後、嘉定癸酉（二三年、一二一三）修訂の校正識語が追刻されているもののみで

あった（高山寺蔵の断簡を除く）。尾題の後に「前文第十
紙釋仲尼字文悞嘉定癸酉夏／安居日四明滄洲首座比丘 德
□〔林〕校正」と追刻刷印がある。牧野「高山寺蔵南宋刊
律三大部注疏記類について」『四分律含注戒本疏行宗記』
（1）―（『実践国文学』52号（1997・10刊）、中村
一紀氏「資料紹介」『一切経律部零卷十一種』『四分律刪繁
補闕行事鈔科』『釈金剛經纂要科文』『金剛經纂要刊定記』
『金剛般若経会解』（『書陵部紀要』第62号 2011・6刊）
など参照願いたい。例えば、静嘉堂文庫蔵34・59（甯四帖
ノ内）唐折一帖を引くならば、

〔⑧静嘉堂文庫蔵34・59・甯四帖ノ内

唐折一帖

…（中略）…

第29板、尾題「四分律含注戒本疏行記一下」、その左に
单棹（二三・〇×七・七糎）内無界二行「前文第十紙釋仲尼
字文悞嘉定癸酉夏／安居日四明滄洲首座比丘 德森 校
正」と、天地の界線、疏記本文の界線に連続せず、追刻の
如し。追刻校正記に云う「第十紙釋仲尼字文」は、おそら
く、第十板「前漢平帝元始初追諡褒成宣公故以」あたりの
箇所当るであろう。「修」と加えた如き印象を与える

印面である。

高山寺蔵⑦44・9・2は、第一板より第六板を存し、印面・
料紙ともに、この静嘉堂蔵、34・59・甯ノ内の卷一下と
同じ、元来、一具のものか。（牧野『実践国文学』52号
1997・10）

と記述したのである（牧野「軍記物語と寺院の学文（学問）
周辺」（『軍記と漢文学』所収 1993・4 汲古書院刊）
にも既に同趣旨の記述を試みた）。

卷一下尾題後に追刻された校正記に抛れば、第十紙の「仲
尼字」に関する記述に「悞」があり、「四明滄洲首座比丘德森」
が校正したという。（南宋初期頃）刊嘉定六年（一二二三）
修印『四分律含注戒本疏行宗記』卷一下の第十紙第四面の
第七行には「孔丘字仲尼前漢平帝元始初追諡褒成宣尼公故
以召」とあり、「孔丘字仲尼」五文字までと、「前漢平帝元
始初追諡褒成宣尼公故以」とに、字様に異なるものがあり、
「前漢平帝元始初追諡褒成宣尼公」十四文字にやや、字列
にゆがみがある。印面の印象として、（入れ木）修の痕
跡かと疑われるものである。

近時確認しえた泉涌寺蔵正元々年（一二九九）刊『行宗
記』卷一下の第十板（既述の如く、宋刊本の板数はほとんど
紙数に同じで一板一紙であるが、我国の覆宋刊本は、宋
刊の一板に一紙が対応せず、紙を継いで二紙で応じた）第

四面第七行は、「孔丘字仲尼唐玄宗諡為文宣王此拳證號及字合而召」とあり、字列にゆがみは認められない。『行宗記』卷一下の第十板第四面第六行は「順帝擣魚網為紙用代簡素此為始矣韋即熟皮宣尼即」とあり、俊苒上人將來の〔南宋初期頃〕刊建曆元年（1211）以前印の本では「孔丘字仲尼唐玄宗諡為文宣王此拳證號及字合而召」と連続していたことになる。〔南宋初期頃〕刊嘉定六年（一二二三）修印『四分律含注戒本疏行宗記』は「孔丘字仲尼前漢平帝元治初追諡褒成宣尼公故以召」と修訂したことが明らかにあったのである。おそらく入れ木を以て訂したのであろう（入木訂正かと思われる箇所が他にもあり、別稿に譲った）。〔宣尼即孔丘字仲尼前漢平帝元治初追諡褒成宣尼公故以召〕とあるべきで、「宣尼即孔丘字仲尼唐玄宗諡為文宣王此拳證號及字合而召」の「悞」に気付いた「四明滄洲首座比丘徳森」が校正したのである。

かくて覆宋刊本（文字・行のゆがみ迄酷似）である泉涌寺版『四分律含注戒本疏行宗記』四卷八帖の底本は、嘉定六年（一二二三）修訂以前の南宋の印本で、まぎれもない祖師俊苒上人將來のものであったことになる（なお、俊苒とその門下に及ぶ「四明滄洲」と泉涌寺との深い係わり（思齋の『行宗記』「治定」などをめぐる）については、近刊予定とうかがっている西谷功氏の論考に詳しい）。

* * *

本稿をなすに当り、貴重な典籍の熟覧書誌調査に御高配を賜りました筑波大学附属図書館・叡山文庫・泉涌寺当局に厚く御礼申し上げます。

本稿は、科学研究費の助成による成果である。第一節は挑戦的萌芽研究課題番号（20652007）並びに基盤研究（A）・課題番号（23242040）、第二節は基盤研究（B）・課題番号（22320052）に拠る。

なお、本稿の第一節は、ほぼ同文で課題番号（20652007）の研究成果報告書（平成二四年刊）にも掲載を予定している。また、宋刊仏書の入木と施財については、国文学研究資料館平成二十四年度特定研究班主催の宋版研究会（2012・9・30）にて別の事例を挙げて検討し口頭発表を予定している。

再校投函時、西谷氏より二点の高論を頂いたので付記する。

西谷功「泉涌寺と南宋仏教の人的交流」（『禅学研究』91号 2013・3 刊予定）

同 「滄洲」と入宋僧―南宋における一律院・律院とその宗教的空間―（近刊予定）

（まきの かずお・実践女子大学教授）